

令和3年5月28日

東京都知事
小池百合子 殿

東京小売酒販組
理事長 吉田 精



緊急事態宣言の再延長に伴い影響を受ける 酒類小売業者への継続的支援を求める要望書

新型コロナウイルス感染症の再拡大は、地域経済を支えるあらゆる事業者にかつて無いほどの深刻な影響を及ぼしており、私たちのような小規模事業者は経営の存続や従業員の雇用維持など、不安を抱えたまま日々の商売を営んでいる状況です。

こうした中、今般の緊急事態宣言は、「酒類を提供する飲食店」に休業要請が行われ、「酒類」を飲食店に納入する小売酒販店は他の業態と比較にならないほどダメージを受けております。特に飲食店取引をメインとする酒販店は、「納品ゼロ」イコール「売上ゼロ」の状態が継続しております。

この窮状を支援するため、このほど酒類販売事業者等を対象に、国の「月次支援金」（4月・5月分）に対して支給金額を加算（上乗せ・上限法人40万円、個人20万円）するとともに、売上減少が「30～50%未満」の事業者についても支給（横出し・上限法人20万円、個人10万円）する措置（月次支援給付金）を講じて頂きました。

酒販業界にとって大変心強い制度であることは間違いありませんが、都内の酒販店からは飲食店との取引規模が大きく、都の上乗せ分ではとうてい経営を維持できないという声や、緊急事態宣言が延長される6月分の支給の有無を問う声が多数挙がっております。

つきましては、酒販店の雇用維持や経営のため、「月次支援給付金」の増額や緊急事態宣言下での継続的な支給など、特段の配慮をお願い申し上げます。

また、かねて「お酒を飲むことが感染源」、「お酒そのものが悪い」といったイメージが世間に浸透しておりますが、酒類販売を生業とする私たちには看過できません。

「お酒イコール悪」といった誤った印象を与えることのないような配慮をお願い申し上げます。

【緊急要望】

- 1 売上規模に応じた「月次支援給付金」の更なる上乗せを強く要望します。
- 1 緊急事態宣言中については、「月次支援給付金」を継続的に支給するよう強く要望します。